

- 保水性が乏しいシラス土壌地帯で昭和40年代を中心に基盤整備を実施し、露地野菜の作付けを拡大。
- 農家が競うように規模拡大を行い、すいか、はくさい、キャベツの産地を形成するなど積極的な営農を展開。
- 同市の他地域と比較して高い農業所得を背景に、ほぼすべての専業農家において65歳未満の農業専従者を確保。

## 取組前

### 高い営農意欲のもとシラス土壌地帯での営農の展開

- 保水性の乏しく、降雨により表土の流亡が発生しやすいシラス土壌地帯
- 風通しが良く、冬場の霜害が少ない地域ではくさいの栽培適地
- 個々の農家が切磋琢磨し、営農規模を拡大

降雨による  
表土の流亡



## 取組内容

### 区画整理、畑地かんがい施設

#### 【第一次整備】

農業生産基盤整備事業(S39~43)  
特殊農地保全整備事業(S48~55)  
桜島降灰対策(S50)

#### 【畑かん施設整備】

県営かんがい排水事業(H23~29)  
畑地帯総合整備事業(H26~32)



新たに整備されたファームポンド

### 農地保全活動・鳥獣被害防止

- ・ 多面的機能支払交付金 (H19~)



## 取組後

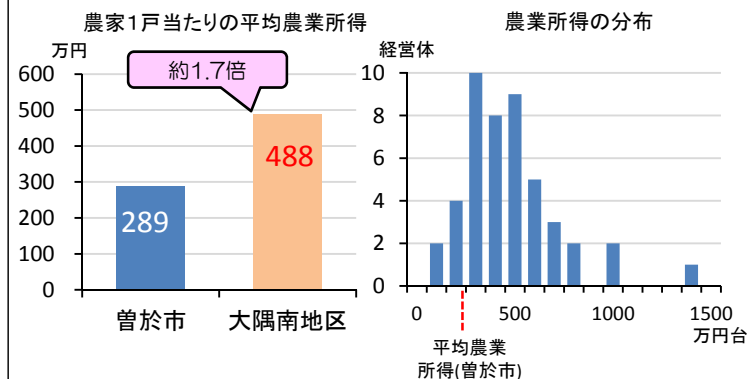
### 規模拡大等による農業所得の確保

【営農規模】 393ha  
【経営体数】 48経営体 (うち法人経営 3 法人)  
【作 目】 はくさい 136ha  
さつまいも 108ha  
キャベツ 56ha  
飼料用作物 35ha  
すいか 24ha 等



#### 【農業所得】

- 本地区の農家 1 戸当たりの平均農家所得は、曾於市の平均と比べて高い
- 約 9 割の農家は、曾於市の平均以上の農業所得を確保



#### 【農業後継者の確保】

- ほぼすべての専業農家において65歳未満の農業専従者を確保

◆ 誰がどのように・・・?

今の40～50代の中核農家の先代たちが、経営規模の拡大を図るため積極的に推進しました。

◆ 親の「開拓精神」を受け継いで・・・

今の40～50代の中核農家を主体に「畑かん推進委員会」(20名)を設立し、基盤整備を積極的に推進しました。また、本地区の周辺で国営事業により畑かん整備が行われていることも、きっかけの一つとなりました。

春キャベツの野菜指定産地に指定 (H20)



キャベツの栽培

きっかけ

シラス土壌が広がる農地で更なる規模拡大を目指す

はくさいの野菜指定産地に指定 (S49)



イノシシのくくり罠の準備

Step 1 (S55完了)

基盤整備の実施 (区画整理等)

- 露地野菜の栽培を拡大させるため、区画整理、排水路整備等の整備を実施

Step 2 (H19～22)

畑かん事業の実施決定

- 畑かん用水確保のため、「畑かん推進委員会」を設立
- 行政を交え、勉強会・説明会を開催するなど、集落での話し合いを行い、基盤整備の実施を決定

Step 3 (H21～)

法人化の始まり

- 規模拡大を進めていった結果、労働力の安定的な確保等を図るため、地区内の農家が法人化
- 現在、3戸の農家が法人化

◆ ライバル意識を持ちつつ農村協働力を発揮

積極的に規模拡大や効率化を進めた先代の背中を見て育った今の中核農家は、個々に競い合うように規模拡大を実施。一方で、伝統的な地域のまとまりに加え、基盤整備の実施や農地保全活動を通して農村協働力を強化。高い営農意識と農村協働力が互いに効果を発揮し、地域の維持・発展につながっています。

Step 4 (H23～H32)

基盤整備の実施 (畑地かんがい)

- 畑かん用水確保のため、畑かん施設、用排水施設を整備

将来に向けて

- ☑ 新たに整備される畑かん施設を利用し、サラダごぼう、ピーマン等新たな園芸作物の拡大を図る
- ☑ 自分たちが先代から基盤整備された畑を譲り受けた様に、有効な新技術・機械等の積極的な活用を図り、次世代に財産として継承していく

今後の展望

Step 6 (H26～)

鳥獣被害の防止

- イノシシによる農作物の食害を防止するため、協議会でわな設置の免許を取得
- 猟友会と連携し、イノシシを捕獲

多面的機能支払交付金を活用

Step 5 (H25～)

草刈り労力の軽減

- 農地、農業用施設の共同管理を行うため、消防団、子ども会等を構成員とする協議会を設置(H19～)
- 地区内にある沈砂池(調整池)の雑草対策のため、ヤギを放牧し、草刈り労力を削減(H25～)



ヤギの放牧による舌刈り

地域資源保全

美しい農村

再エネ等

水利施設整備

防災・減災力